

令和4年度第13回天童市教育委員会について（報告）

日 時 令和5年3月23日（木）午前9時30分から10時30分まで
場 所 天童市教育委員会 第1会議室
出席委員 相澤一彦教育長、工藤昭広委員、村山晴香委員、松村昌子委員、
大内あゆ子委員
出席者 武田文敏教育次長兼教育総務課長、鎌田さとみ学校教育課長、
矢萩茂生涯学習課長、大沼敦学校給食センター所長、
事務局（教育総務課職員）

議 事

- 議第28号 天童市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正
について
議第29号 天童市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正につ
いて
議第30号 天童市立公民館長の任命について
議第31号 天童市立高原の里交流施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一
部改正について

報 告

（1）教育総務課

ア 学校施設管理上の瑕疵による物損事故の損害賠償額の決定について

（2）学校教育課

ア 天童市いじめ問題専門委員会の開催内容について

（3）生涯学習課

ア 干布地域交流・活性化センターの完成について

各課からの連絡

（1）教育総務課

- ・第2回総合教育会議について
- ・小中学校入学式について

（2）学校教育課

- ・中学卒業生の状況について
- ・教職員退職者を囲む会の割愛について

（3）生涯学習課

- ・生息地名称カクレトミヨ生息地に正式変更について
- ・田鶴町公民館の落成について
- ・市立図書館のリノベーションについて

(4) 学校給食センター

- ・ 来年度給食の開始について
- ・ ご飯用食器の破損状況について

<教育長あいさつ>

次年度の学校教育課目標の副題について、物事を深く思考し、論理的に伝える力の育成に変更した。言語活用能力、情報活用能力、多様性を大事に、本市の子供たちが苦手な論理的にしっかり相手に伝える表現力を育てていきたい。

来年インクルーシブ支援員を3人新たに配置する。障がい者、健常者ともに同じ社会で勉強や活動を行い、お互いの学びを推進していくことを、今後も深く実践していきたい。

深い学びにおける論理的な思考力やICT機器の習熟と授業力を保障する体制及び研修を継続していく。また、英語力の向上について、新たにALTを活用した夏休みの特別授業を開始し、グローバルな視点で新たな取り組みをしていく。

コミュニティスクールの導入について、本市ではすでに学校評議員制度や公民館活動も十分盛んであり導入していなかったが、新たな課題として検討していくとともに、部活動の地域移行については、検討委員会を設置し計画的、組織的に取り組んでいきたい。

学校施設整備については、小学校トイレ改修や照明設備LED化事業、防犯カメラ設置などの安全、快適に学べる環境を整備していく。また、学校給食センター炊飯施設整備については、人づくりの土壌を支える施策であり、教育の根底にある基本的な環境を整える施策になるので、しっかりと推進していきたい。

<議 事>

議第28号 天童市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正について

<決定する>

審議経過

教育長：国の法律が変わったことで、規則も同じように改めるということか。

教育次長：社会全体でデジタル化が進み、民間事業者や行政機関、独立行政法人ごとに分かれていた個人情報に関する取扱の法律が一緒になったので、教育委員会の規則も改めるもの。

<議 事>

議第29号 天童市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

<決定する>

審議経過

特になし。

< 議 事 >

議第30号 天童市立公民館長の任命について

< 決定する >

審議経過

特になし。

< 議 事 >

議第31号 天童市立高原の里交流施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

< 決定する >

審議経過

教育長：これまでスポーツ少年団や学生が泊まっていたかと思う。宿泊できないことで活動に支障はないか。宿泊料は取らないが宿泊は認めるだと、安全管理で問題はないか。また、設備を修繕すれば宿泊したい団体もあるかもしれない。

生涯学習課長：3階が宿泊できる場所となっていたが、現在は水道を止めており、寝ることは可能だが、シャワーやお風呂なども使えない状況のため、宿泊利用を申請する団体は現在いない。ぽんぽこの活動で宿泊した場合は、宿泊費を徴収していないことから、利用申請書中の宿泊利用欄は削除することになった。

工藤委員：宿泊するにはシャワーもなく非常に不便ではあるが、ぽんぽこの活動だから宿泊を許可することについて、本当にそれでいいのか疑問が残る。

松村委員：宿泊は、ぽんぽこの活動範囲内というところに曖昧な部分がある。宿泊を認める判断はどこにあるのか。例えば、宿泊したときに何か起きた場合、責任はどこにあるのかなど、安全管理の面で許可基準がはっきりしていない。

生涯学習課長：いただいた意見を参考に、宿泊についての考え方をもう一度整理していく。

< 報 告 >

(1) 教育総務課 ア 学校施設管理上の瑕疵による物損事故の損害賠償額の決定について

意見等

特になし

< 報 告 >

(2) 学校教育課 ア 天童市いじめ問題専門委員会の開催概要について

意見等

特になし

< 報 告 >

(3) 生涯学習課 ア 干布地域交流・活性化センターの完成について

意見等

特になし

教育長：その他意見なし。以上で第13回教育委員会会議を終了します。